

3月号

おおもり 青色便り



No.0641

一般社団法人 大森青色申告会

平成31.3.1

平成30年分の確定申告は済みましたか？

●所得税の申告&納付は・・・

申告期限：3月15日(金)

納付期限：3月15日(金) 現金納付の方
：4月22日(月) 口座引落の方

●消費税の申告&納付は・・・

申告期限：4月1日(月)

納付期限：4月1日(月) 現金納付の方
：4月24日(水) 口座引落の方



※申告会 3月の申告相談体制につきましては、次ページを参考にして下さい。

～～ 所得税の申告内容に誤りを見つけたら！～～

※「修正申告」や「更正の請求」は証明書類や帳簿の添付など、手続きが煩雑です。また、修正申告や期限後申告をされた場合には加算税・延滞税がかかる場合があります。今一度申告の見直しをしておきましょう。

◆3月15日 までは 訂正申告

◆3月16日 以降は 修正申告又は更正の請求

会費の口座振替のお知らせ 平成31年4月～6月分：6,000円

平成31年4月8日(月)

会費お支払にあたり口座振替をご利用頂き誠に有難うございます。次回の振替日は上記日程となっておりますのでご確認の程宜しくお願い致します。また、口座振替のお手続きがまだお済ではない方は、是非この機会にお手続きをお願い致します。



会費未納の方へ納付のお願い

青色申告会は会員の皆様の会費で運営されております。当会報2面に確定申告期スケジュールを掲載しておりますが、確定申告期のご予約をとっていただく場合、平成30年度会費の未納がありますと、ご予約ご相談の受けをすることができません。先着順相談期間の場合も同様です。会費未納の方は、ご相談日当日に納付して頂くか、事前に納付して下さるようご協力をお願い致します。



また、12ヶ月以上会費が未納になりますと自動的に退会となってしまいます。未納で退会となった方が再入会されるケースが毎年見受けられますが、未納年度分の会費と合わせて翌年度分の会費も頂戴することとなりますので、ご理解ご協力の程を宜しくお願い致します。

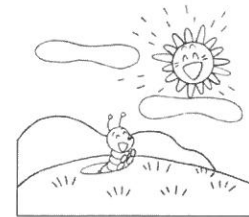
決算確定申告予約指導スタート

平成31年2月1日(金)から平成30年度決算確定申告指導がスタートしました。予約期間は3月7日(木)までとなりますので予約をお取りできない方は早めにご予約くださいます様お願いいたします。また、今年度から決算確定申告指導を受ける際に1口1,000円以上の指導サポート料(決算カンパ)をお預かりすることとなりました。ご協力くださいます様お願いいたします。



事務局からの重要なお知らせ

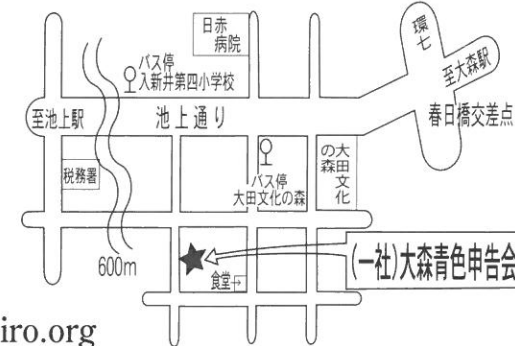
3月18日(月)は創立記念日のため、3月19日(火)・20日(水)は税務研修のためお休みとなります。



**青色共済・青色傷害会員増強
 キャンペーン実施中**
 只今3月15日までに
 青色共済・青色傷害に
 ご加入いただくと、
 先着150名様限定！
 カラホンくじに挑戦
 できます!!
 ハズレは一切なし。
 ぜひこれを機会に
 青色共済・青色傷害への
 加入お待ちしております。

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
大田区中央3丁目10-18
TEL: 03 (3771) 8859
FAX: 03 (3773) 6388
Eメール: aoiro-o@nifty.com
URL: https://www.oomori-airo.org



無料法律・保険相談
休止のお知らせ
繁忙期を迎え、1月から3月までの期間、無料法律相談・保険相談を一時休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用ください。

▶ 都税事務所からのお知らせ

個人事業者の方へ 事業所税(23区)の申告納付期限は3月15日(金)です

平成30年12月31日現在、次の要件に該当する方は、申告納付が必要です。

- ・資産割：23区内の事業所等の合計床面積が1,000㎡を超える場合
- ・従業者割：23区内の事業所等の合計従業者数が100人を超える場合

※このほか、以下の場合にも、申告が必要です。

- 前年に納税義務があった場合
- 事業所等の合計床面積が800㎡を超える場合または合計従業者数が80人を超える場合

問：所轄都税事務所の事業所税班
(港都税事務所 03-5549-3800)

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります(所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの区市町村に住民税申告を行ってください。)

詳細は、HPまたは下記問合先へ

問：主税局課税部課税指導課 03-5388-2969

※具体的な税額等に関する問合はお住まいの区市町村へ

青色コーナー従事者会研修開催

平成31年1月29日(火)大田文化の森4階に於いて2月18日より池上会館に於いて青色コーナーに従事する青色推進委員の研修会が開催された。

青色コーナーでは青色申告の普及と会員獲得を行うため、大森税務署の担当官と申告会職員が講師となり決算書の記入方法についてなどを研修した。青色推進委員は随時募集していますのでご興味のある方は事務局までご連絡ください。



3月の申告相談スケジュール

平成30年分決算確定申告の相談

- ・予約相談期間 3月1日(金)～3月7日(木)
☆土曜日の指導は3月2日の午前のみとなります。
☆お電話にてご予約下さい。
- ・先着順相談期間 3月8日(金)～3月15日(金)
☆受付時間 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分
☆土曜日の指導は3月9日の午前中(受付は午前11時まで)のみです。
※最終日に近づきますと、大変混雑致します。お待ちいただく時間が長くなりますので、なるべく早めにお越し下さい。

平成30年分消費税確定申告の相談

- ・先着順相談期間 3月22日(金)～4月1日(月)(土・日曜日はお休みです)
☆受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
☆消費税の確定申告は原則この期間での対応とさせていただきます。

